概要版

北広島市緑の基本計画

The Green Master Plan of the KITAHIROSHIMA CITY

北広島市企画財政部　都市計画課

第1章　緑の基本計画について

1.都市緑地法に基づいた計画です

　平成6年に都市緑地保全法（現在は都市緑地法）が改正され、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」を定める制度が新設され、北広島市緑の基本計画は、環境保全、防災、景観、レクリ エーションといった多様な機能をもつ都市の緑の保全と創出を図りながら、やすらぎとうるおいのある快適な生活環境を有するまち北広島をめざし、まちづくりの主体である市民、事業者、土地所有者、行政の共通の「緑のまちづくり」の指針となるものです。

図表1　北広島市緑の基本計画の位置づけ

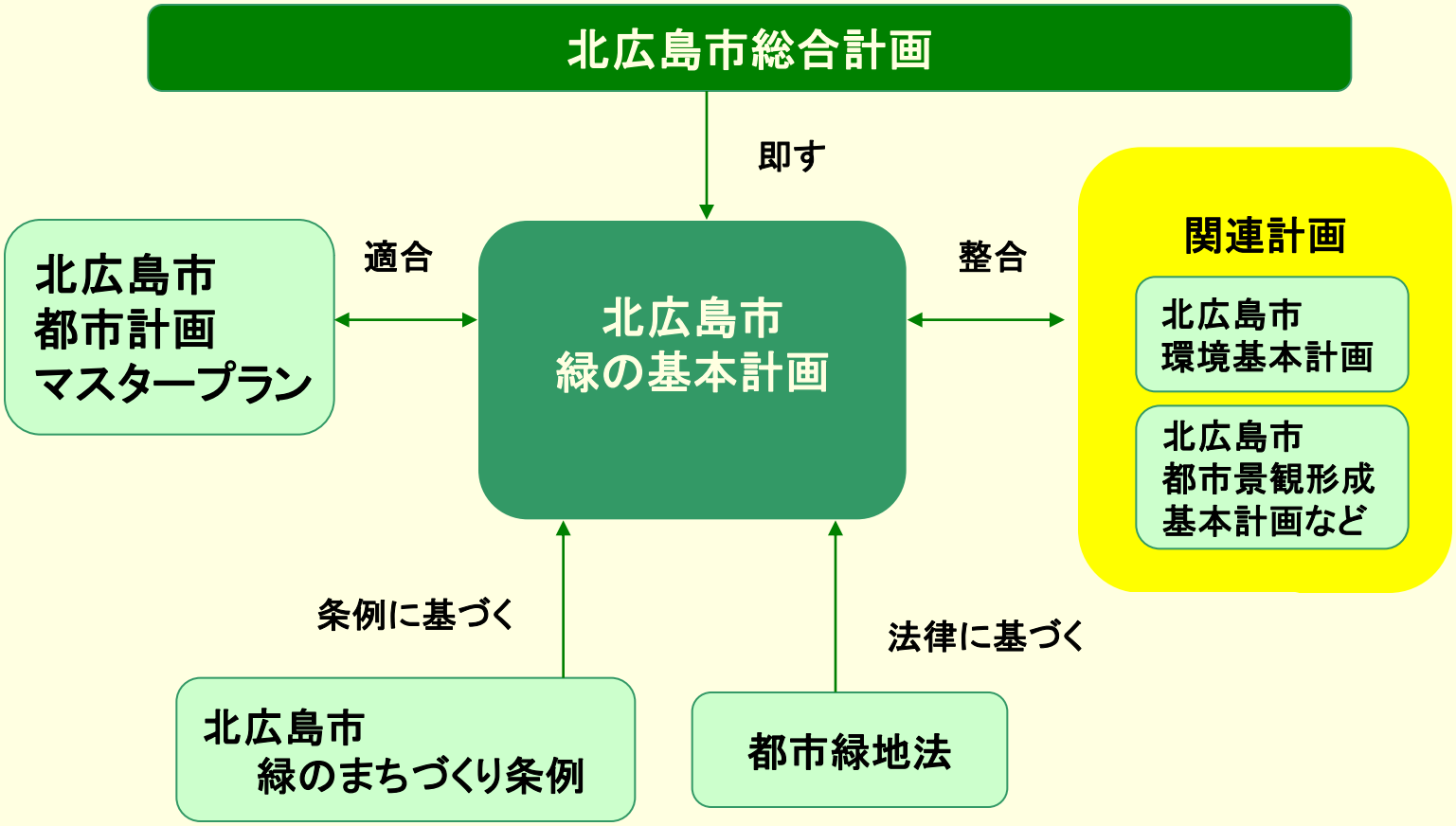

第2章　北広島市の緑の特性

1.北広島市の緑の特性

(1) 都市形成

　本市の都市形成は、広島県からの入植による中の沢の農地の開墾と、札幌と室蘭を結ぶ札幌本道(国道36号)沿道の集落形成などから始まりました。

　市街地のなりたちについては、昭和40年代から道営北広島団地をはじめとして、多くの住宅地が造成され、現在では中央に位置する国有林を囲むように東部、北広島団地、西の里、大曲、西部の5つの地区があり、その外側に農地や森林が広がっています。

(2) 都市の現況

①位置、地勢

本市は石狩平野の南部に位置する周囲52.5km、総面積11,854haの都市で、札幌市など3市2町に隣接しているまちです。

地形は、市域の南西部にある島松山（標高492.2m）から、北東方向に標高100m前後の緩傾斜面が広がっており、千歳川流域の平地に連なっています。

②人口推移

平成19年度までは増加傾向にありましたが、平成20年度以降は減少傾向にあり、平成22年10月1日時点の国勢調査における北広島市の総人口は、60,353人で、総人口に対する65歳以上の人口割合は22.4%を占めていました。

また、平成25年3月末現在の住民基本台帳による人口は60,044人。また、65歳以上の人口割合は24.6%と増加傾向にあり、約4人に1人が65歳以上の高齢者となっている状況です。

図表7　人口の推移

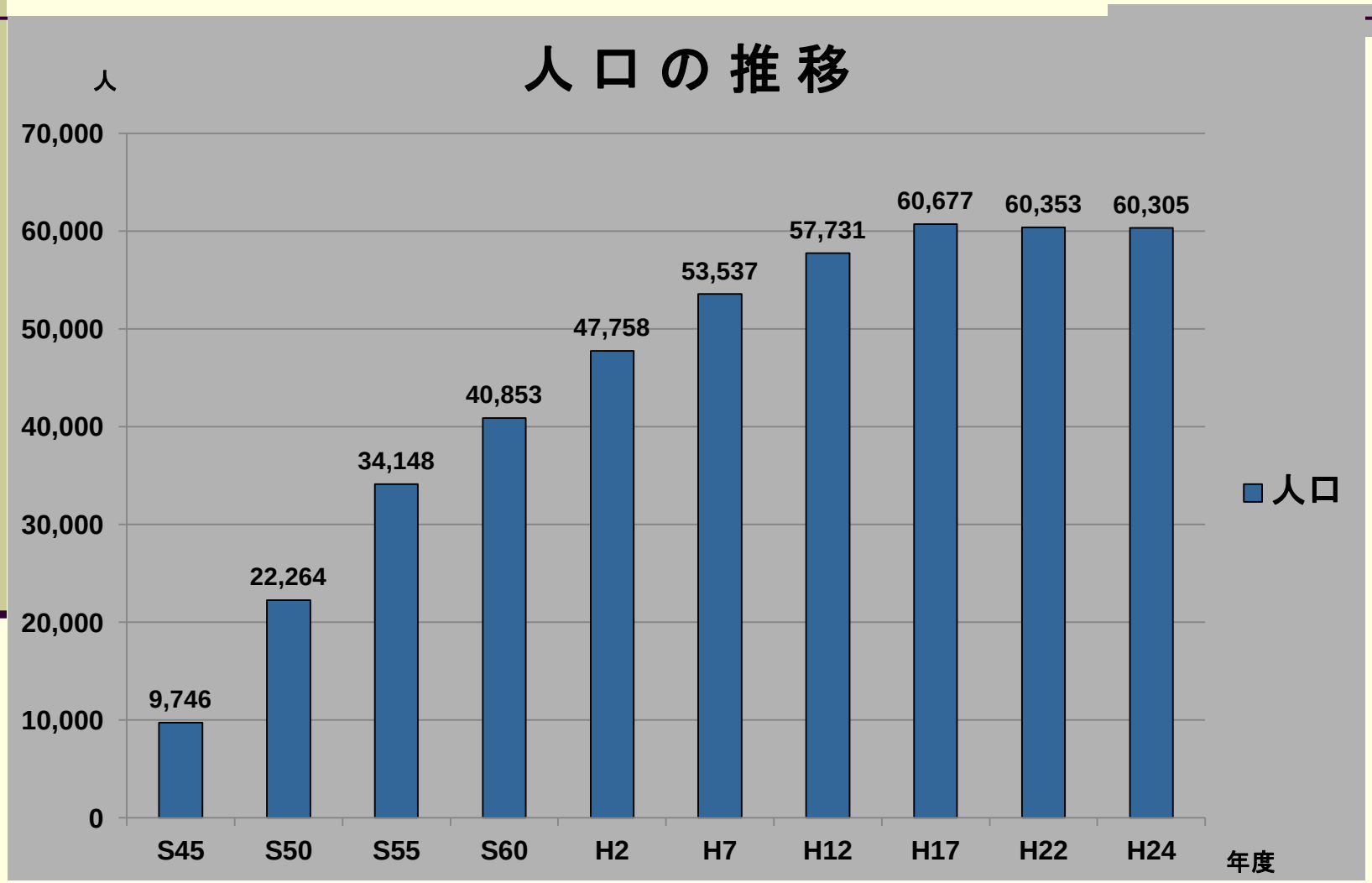
人口の推移
人
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
9,746
22,264
34,148
40,853
47,758
53,537
57,731
60,677
60,353
60,305
S45
S50
S55
S60
H2
H7
H12
H17
H22
H24
年度
人口

第3章　緑地の保全及び緑化の目標

1.緑の都市像

(1)基本理念

　各地区に住む人たちが国有林や周囲の森で交流し、緑やまちに対する想いを一つにする。そして先人が残した貴重な緑の財産を、今の生活に役立て将来の世代に引き継いでいけるように、緑を保全、創出していく必要があることから、次のように設定しました。

基本理念

緑を愛する市民が住み、
緑と人がともに育ち交流するまち

(2)緑の将来像

　将来像(平成32年時の姿)は、広域的な視点も考慮しながら都市の緑空間のあり方、それらの緑を享受する市民の生活像、緑を愛する市民像について設定しました。

①南北にネットワークする緑の大きな軸を形成している

　市街地を囲む起伏豊かな丘陵地帯では森林、農地がひろがり、国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森は緑の骨格をかたちづくり、それらの間を小さな樹林地、公園や緑地、河川、街路樹などでネットワーク化している。

　また、都市の顔となる北広島駅周辺などでは、緑と調和した魅力的な都市環境が形成されている。

図表15　緑の将来像

凡　　例		
拠点となる緑	骨格となる森林の主要な部分	
	都市の顔となる区域	
	近隣公園以上の公園	
	市民農園、ｷｬﾝﾌﾟ場、身近な樹林地など	
軸（ネットワーク）となる緑	主要な河川	
	代表的な街路樹	
	歩行者・自転車道路	
	緑の軸	
面的な広がりをみせる緑	市街地	
	新規の土地利用	
	ゴルフ場	
	農地	
	山林・丘陵地	
	幹線道路	
	行政区域	

2.緑づくりの基本方針

緑の将来像を実現していくために、本市の緑づくりの基本方針は4系統と制度・体制を加えた5つの方針を設定しました。

基本理念
緑を愛する市民が住み、緑と人がともに育ち交流するまち

（基本方針1・環境保全系統）
豊かな森や林を将来の世代に引き継ぐ

（基本方針2・レクリエーション系統）
市民がいきいきと交流し、憩える緑をつくる

（基本方針3・防災系統）
安全・安心の緑をまもり、つくり、育てる

（基本方針4・景観構成系統）
四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にする

（基本方針5
制度・体制）

参加・連携で緑づくりを進める

第6章　重点プロジェクトにおける緑づくりの方針

■重点プロジェクトの選定

　これまでに整理した施策から、人材育成と花のまちづくり活動が緑づくりを進めていくうえで、市民の参加と協働が特に重要であると考え、この2つのプロジェクトを基本として緑に関する各分野の計画と整合を図りながら、緑の将来像を実現するために重点プロジェクトを次のとおり選定しました。

図表25　重点プロジェクト位置図

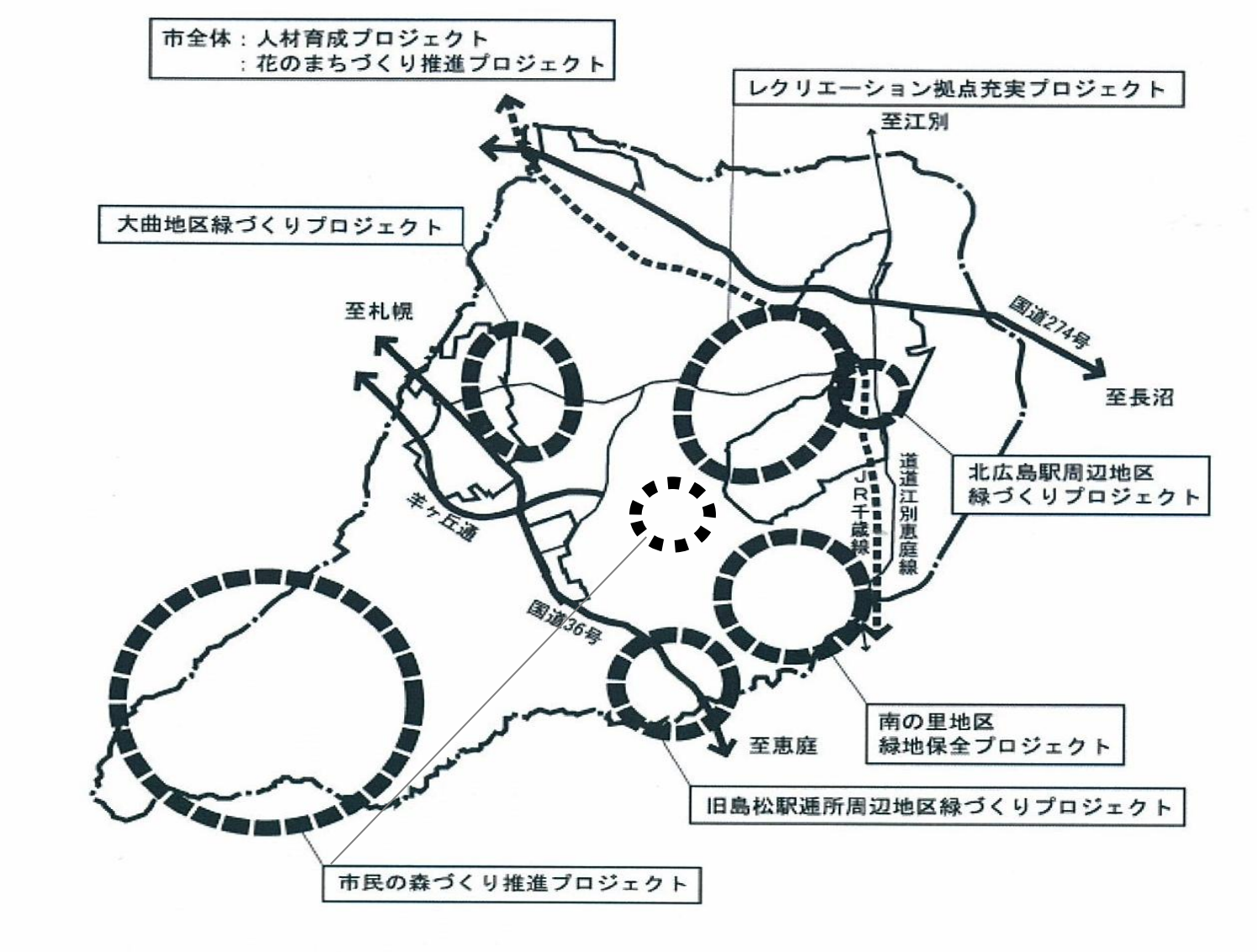

以上のことから、

　先人から受け継いだかけがえのない緑の財産を、将来の世代にしっかりと引き継いでいくことを使命とし、市内の公園や森林などの緑が持つ様々な機能を最大限に発揮させ、本市がめざす「自然と創造の調和した豊かな都市」の実現に寄与するための施策を、緑の保全と活用の視点から総合的かつ体系的に進めることを目的として、平成32年を目標年次とする**「北広島市緑の基本計画」（改訂版）**を策定したものであります。

北広島市総合計画（第5次）

～水と緑の空間の充実～

●現状と課題

①森林を含めた緑の果たす役割の重要性を森林所有者や市民などに啓蒙し、協働による緑の保全や整備への取り組みを進める必要がある。

②豊富な森林など緑の資源を保全、育成するため、国の補助制度や森林ボランティアグループによる整備、自然観察や森林浴などを楽しむ場所の提供を目指す。

③輪厚川の河川敷の親水空間機能が損なわれないよう保全していく必要がある。

●施　策

①緑化の推進

○緑の基本計画の一部見直しを進める。

○緑の保全と緑化の推進に努める。

○市民や森林所有者に森林保全の啓蒙、啓発を図り、森林整備を促進する。

○市民参加による美しいまちづくり事業を推進する。

○安定的に緑化推進事業を継続するため、「緑のまちづくり基金」の活用に努める。

○緑化センターの整備について検討する。

②親水空間の保全

〇河川敷地の緑化を推進する。

〇憩いのひろばの機能や景観を保全する。

③公園の整備

〇市民との協働により、親しめる公園・緑地の整備を進める。

〇公園機能の改善や多世代型公園への転換などの検討を進める。

●将来人口の設定

第5次総合計画策定において、今後の10年間に人口の減少が想定されることから、計画最終年度の平成32年の人口を61,500人と設定し、まちづくりを進める。

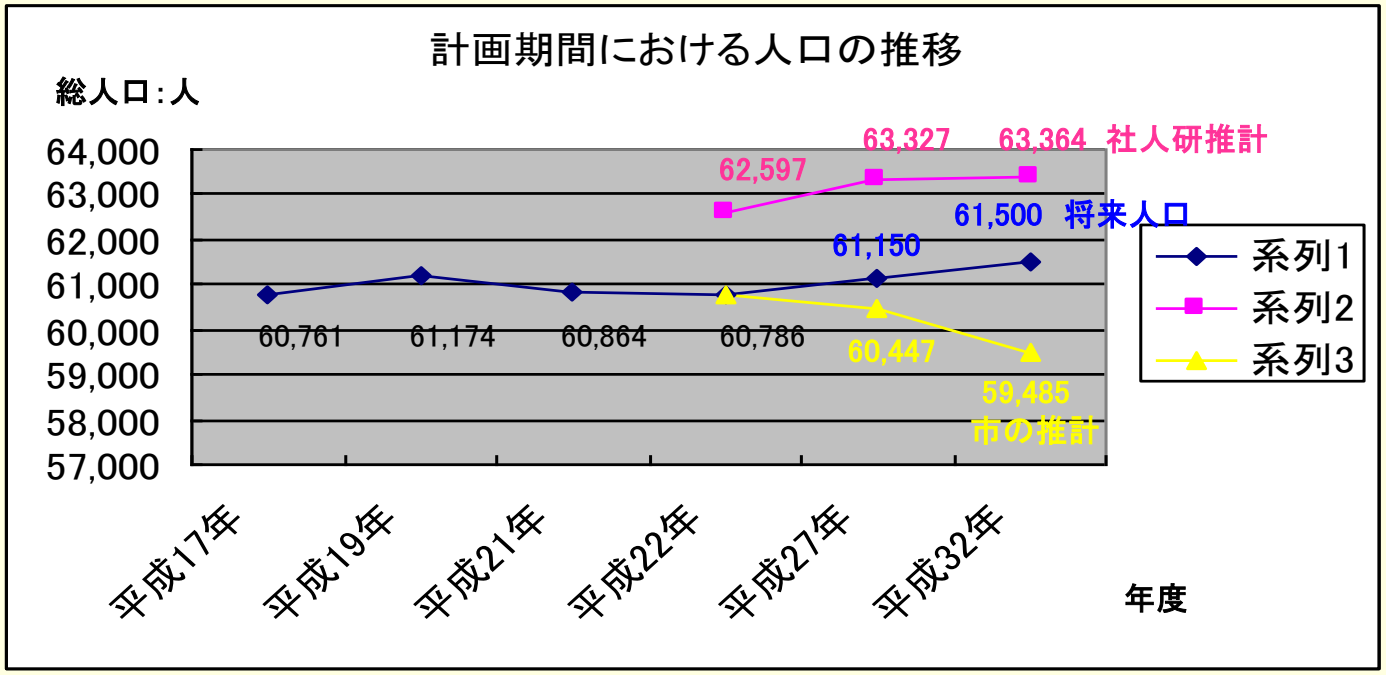

※社人研 → 国立社会保障・人口問題研究所

基本構想実現に向けて

まちづくりのテーマとして**「自然と創造の調和した豊かな都市」**を継承し、自然や緑の中に、いきいきとした市民の生活や活動、躍動する産業などがあるまちをめざし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、道央圏の機能を分担し、活力ある都市づくりを進めて行く。